

ご利用者様 各位

令和 7 年 1 月
JAバンク大阪信連

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当会・JAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

ご利用者様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 対応開始日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

2. 対応内容

(1) 手形・小切手の取立の受付停止

令和 9 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手について、取立の受付を停止します。該当の手形・小切手の取立を希望されるご利用者様は、令和 7 年 3 月 31 日（月）までに当会にお持ち込みくださいますようお願い申し上げます。

(2) 当座貯金口座の口座開設の受付停止

開始日以降は、決済用普通貯金等をご利用ください。

なお、現在お使いの当座貯金口座については、引き続きご利用いただけます。

(3) 開設済の当座貯金口座からの出金方法の拡充

現在お使いの当座貯金口座からの出金につきまして、従来の出金方法（小切手）に加え、「払戻請求書および通帳」による出金方法を新たに追加いたします。

なお、事前に通帳発行が必要となりますので、ご希望されるご利用者様は窓口にてお申し付けください。

また、通帳を発行した場合、「当座勘定照合表」は発行されなくなりますのでご留意願います。

以 上